

教育委員会 9 月定例会会議録

日時 令和 7 年 9 月 1 7 日（水） 午後 2 時から午後 2 時 5 6 分まで

場所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

（教育委員）

教育長	吉川 真由美	教育長職務代理者	奈良 知彦
委員	渡辺 照子	委員	北爪 麻衣子

（事務局）

教育次長	高松 秀光	指導担当次長	酒井 暁彦
総務課長	高橋 良祐	教育施設課長	木村 一弥
文化財保護課長	神宮 聡	学務管理課長	後藤 弘史
学校教育課長	小池 英雄	前橋高等学校事務長	岩瀬 孝弘
生涯学習課長	宇次 明	教育支援課長	安藤 尚
図書館長	齋藤 明子		

【教育長】

これより前橋市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

【教育長】

直ちに 本日の会議を開きます。

なお、本日、畠山委員は欠席となりますのでご承知おきます。

【教育長】

8 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認め、承認いたします。

【教育長】

議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

【教育長】

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に北爪委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

日程第三。教育長提出の諸報告について報告いたします。

総括的報告

【教育長】

報告に先立ちましてお話をさせていただきます。

3 点報告します。まず初めに、学区別教育懇話会についてですが、第 4 学区が 8 月 29 日、第 1 学区が 8 月 21 日に開催されました。これで全ての学区の教育懇話会が終了となりました。第 4 学区には奈良委員さん、第 1 学区には渡辺委員さんにご参加をいただきました。

2 つ目として、教育福祉常任委員会が 8 月 21 日に開催され、記載の通り 2 点について報告しました。前橋市奨学金貸与条例の廃止について、そして、旧宮城幼稚園の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施についてでございます。

3 つ目は現在開会されております、第 3 回定例市議会についてです。9 月 2 日に開会し、9 月 9 日、10 日に総括質問がございました。そして、昨日 16 日に教育福祉常任委員会の決算審査がありました。これは令和 6 年度の執行状況に関する審査でございます。総括質問では、学校の施設整備について、適正規模適正配置について、社会教育について、新図書館本館について、などが多く取り上げられました。総括質問、また常任委員会でも、

年々厳しくなる夏の暑さに対しての熱中症対策の質問があり、これから真剣に考えなくてはならないと考えさせられました。

この他に、8月26日に令和7年度第1回前橋市総合教育会議が開催されました。小川市長よりご提案がありましたテーマで、こどもの通いたくなる学校について、フリートークの形式で皆さんと意見を交換することができました。社会の変化に対応した教育を行うために、学校、地域、保護者がそれぞれどう関わればよいかなど、1時間という限られた時間が本当に短く感じられました。

今後とも、教育懇話会あるいは総合教育会議についてアドバイスいただけたら幸いです。以上でございます。

報告1 令和6年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

【総務課長】

資料の2ページをご覧ください。

こちらは、前橋市一般会計全体の款別の決算表で、上段が歳入、下段が歳出となっております。

歳入合計額は1,592億3,754万2千円、歳出合計額は1,548億707万5千円で、歳出のうち、10款教育費は、教育委員会所管ではない分も含め182億575万4千円となりました。これは歳出総額の11.8%を占め、福祉に関する費用である民生費の42.2%に次いで2番目に高い構成比となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらは、特別会計のうち新エネルギー発電事業特別会計における決算表で、宮城小学校と図書館富士見分館に太陽光発電設備がある関係上掲載しておりますが、上段、歳入の合計額は1億2,903万4千円、下段の歳出合計額は1億1,227万4千円でございます。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは、教育委員会所管分のみの歳入歳出決算表で、1が一般会計、2が新エネルギー発電事業特別会計のものとなっています。

まず、1の一般会計をご覧ください。上段の歳入ですが、合計額は60億6,033万9千円で、前年度から16億4,698万5千円の増となっております。

下段は歳出ですが、合計額は143億1,996万6千円で、前年度と比べ23億2,344万円の増となっております。

主な増要素ではありますが、小中学校の校舎等大規模改修事業が実施対象校の増などにより約13億円、高等学校運営事業で体育館改修工事などにより約2億9千万円、教育委員会分の退職手当や教育振興基金への積立金などが約3億7千万円、それぞれ前年度より増えております。

続きまして、2の新エネルギー発電事業特別会計をご覧ください。

上段の歳入合計額は89万4千円、下段の歳出合計額は76万円でございまして、ともに前年度と比べ減となっております。

続きまして、5ページからが令和6年度の教育委員会所管の事業の概要であります。款、項、目別に、事業とその決算額、事業の概要を記載しておりますが、ここでは主なものについてのみご説明いたします。

5ページ中段、1項教育総務費の事務局費、3総務運営事業であります。令和6年度の教育振興基金について記載しております。いただいた寄附金や株式売却益、学校古紙売却代等、あわせて1億9,057万4,850円を積み立て、60万円を取り崩して、中学校の牛乳

保冷库買い替えなどに活用いたしました。その結果、年度末基金残高は、2億617万5,084円となっております。

次に7ページ上段、14特別支援教育推進事業につきましては、特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、様々なスタッフを配置しておりますが、このうち、特別支援学級介助員を8人、学習サポーターを13人さらには医療的ケア対応看護師を2人増員し、学校生活の支援・介助を行える体制を強化しました。

続きまして、8ページをご覧ください。2項小学校費です。

4基礎学力向上サポート事業におきましては、小学校の教科指導講師を前年度から3人増の28人配置し、きめ細かな指導の充実と学力向上を推進いたしました。

次に、9ページ下段、学校建設費の1校舎等大規模改修事業であります、(3)の表に記載のとおり、各小学校での工事等により、決算額は23億5,594万9,293円となりました。

続きまして、11ページをご覧ください。3項中学校費のうち、下段の学校建設費、2校舎等大規模改修事業では、表に記載のとおり、鎌倉中学校の校舎長寿命化改良工事をはじめ、一番下の第一中学校ほか12校における体育館空調新設工事などを実施し、決算額は10億8,900万9,439円でありました。

次に、13ページをお願いします。5項高等学校費であります、上段の2高等学校運営事業の(5)工事の表に記載のとおり、体育館のメインアリーナ吊り天井撤去工事や空調設備新設工事等を行い、学校環境の整備を進めました。

次に、少し飛びまして16ページをお願いいたします。上段の社会教育費の公民館費、3公民館大規模改修事業におきまして、上川淵公民館大規模改修及び増築の実施設計と、駐車場拡張用地取得を行ったほか、宮城公民館耐震補強工事等を実施し、決算額は8,837万6,360千円でございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

上段、文化財保護費の2文化財整備につきましては、国指定史跡総社古墳群の遠見山古墳の追加指定用地を購入し、重要史跡保護のための公有地化を図りました。事業全体の決算額は1億7,193万34円でございます。

次に、19ページ、8項保健体育費ですが、上段の2体力向上推進事業において、部活動地域移行に向けた検討委員会を設置するとともに、運動、文化両面においてクラブの立ち上げや運営を支援する実証事業を行いました。

続いて、20ページ上段、学校給食管理費の3学校給食実施事業であります、(2)のとおり、令和6年6月から市立中学校及び特別支援学校中学部の学校給食費を無償化しました。さらに、(3)のとおり、物価高騰を勘案して給食費の単価を上げ、値上げ分は公費負担として、保護者負担を軽減しました。決算額は14億9,366万4,227円でございます。

次に、22ページをご覧ください。9項青少年費のうち、中段の4教育支援教室事業であります、令和6年度から新たに不登校児童生徒を対象としたオンラインでの交流活動及び学習支援、通称まえばしコネクトの事業を開始しました。事業全体の決算額は、2,585万4,893円でございます。

その他の事業の説明は省略させていただきましたが、後ほどご確認いただければ幸いです。

以上が、令和6年度各会計決算、教育委員会所管分の概要でございますが、決算につきましては、現在会期中の第3回定例市議会におきまして審議中であることを併せて報

告させていただきます。

以上でございます。

【教育長】

以上の報告について、質疑等ありますか。

【渡辺委員】

4 ページの特別支援学校費で、去年に比べて増減率 44.6 ということで、かなり大きく減っているわけですが、理由を教えてくださいませんか。

【総務課長】

令和5年度に特別支援学校の工事で、屋上の防水工事が3,700万円ほどございました。それと寄附をいただいてスクールバスを購入したというのが1,500万円ほどでございましたので、令和6年度はその分が少ないということでございます。

【渡辺委員】

承知いたしました。

【北爪委員】

9 ページの就学援助費の医療費というのは、どのようなことに使われたのでしょうか。

【学務管理課長】

現在前橋では18歳まで医療費が無償化されていますが、その中でも、生活保護家庭の児童生徒が学校の健診等で受診を勧められた際は、就学援助費で医療券を発行することになっております。

虫歯、中耳炎、そういったものの治療で活用されていることが多いと聞いています。

【渡辺委員】

感想になりますが、8 ページに基礎学力向上サポート事業というのがあります。やはり工事関係にはすごく費用が必要になりますが、こういうソフト面にも、お金を使っていくというのは非常に大切なことだと思うので、このように28人もの講師を配置したという施策は素晴らしいと思いました。今後もソフト面の充実は、推進していただきたいと思いました。

【学務管理課】

ありがとうございます。教科書指導講師は単独で授業ができるため、本当に学校現場の先生からも、非常に好評を得ています。やはり教科担当制の推進や、教材研究の充実という点で良い結果が出ています。そして、こどもと向き合う時間の確保にも繋がっていますので、可能な限り、充実していきたいと思っております。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第24号については、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容であるため、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

したがいまして、議案第24号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第24号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第25号及び議案第26号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第25号 教育財産（土地）の用途廃止について

【教育施設課長】

議案書の32ページをご覧ください。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産について、用途を廃止しようとする対象物件は、1に記載しております総社小学校の土地でございます。

まず、1の対象となる学校用地でございますが、総社町総社字町屋敷南1630番1ほか3筆となっており、合計面積は、351.31㎡です。

続いて、2の用途廃止の理由ですが、対象となる飛び地の菜園は長年利用されておらず今後も利用する見込みがないため、用途廃止を行い利活用を図ります。また、小学校の北側道路の一部は生活道路として現在も使われているため、用途廃止を行い適正管理を図るものです。

3の用途廃止日及び4の用途廃止後の措置についてですが、本定例会にて承認されました後、用途廃止し普通財産として菜園を資産経営課に、道路を道路管理課に引継ぎすることで調整済みです。菜園は資産経営課で競売に図る予定です。

なお、総社小学校の位置図につきましては、33ページに添付しておりますのでご確認ください。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第26号 教職員人事に関する基本方針について

【学務管理課長】

議案書の34ページをご覧ください。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定に基づき、令和8年4月1日付け教職員人事に関する基本方針を決定しようとするものです。

35ページをご覧ください。

教職員人事に関する基本方針は、多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実

現を期すため、教職員人事の適正な運営を図るといたしました。

そのためには、1 前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。2 配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配置に努めることといたします。

教職員人事に関する取扱いは、1 校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。2 学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。3 教職員の配置換えに当たっては、前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。4 他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。5 県費負担教職員の人事及び、市費負担教職員である幼稚園教員については、県費負担教職員の人事要綱の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については、県立学校の人事要綱の方針によることを原則とするいたします。

なお、36 ページの令和7年度末教職員人事取扱規則については、記載のとおりでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【教育長】

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

【渡辺委員】

36 ページの2番の(2)ですけれども、前橋市教育委員会は校長から提出された目指す学校像を市内の全教育職員に提示する、とありますが、どのように提示をされているのかということと、何のためになさるのかということをお聞きできたらありがたいです。

【学務管理課長】

まず、提示方法ですが、本市では、校務支援システムでC4t hというものを活用しております。そのC4t hは前橋市内の全教職員が活用していますが、その中で、目指す学校像というカテゴリを作り、誰でもいつでも閲覧できる状態にしております。

次に目的ですが、目指す学校像には、各学校の経営方針や特色、さらに、こういった先生方に来ていただくことを望む、といった今後の人事方針等も記載されておりますので、そちらを教職員に見ていただくことを目的としています。人事において希望制度がありますので、参考にしていただく目的で提示しております。

【渡辺委員】

目的を持って活用されているご様子をお聞きできてよかったと思います。

基本方針の一番最初の部分ですが、多様な人と協働しながら、主体的創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望を育む学校文化を創造する、とあります。やはり校長先生がどんなが経営をしたいということが描かれていると思いますが、そこにはきっと実現可能な夢も含まれていると思うので、それが示されているというのは、単にその学校に行きたい人だけではなく、自校に所属する人が自分の学校についていつでも見られる状態にあるということで、素晴らしい環境だと思います。さらには校長先生方も、他校の校長

先生がどのように経営しているのかを見ることができるというのは、例えば、新しい校長先生などは異動が決まった段階で、もうドキドキ感は満載だと思いますけれども、そういう他の校長先生の様子が知れるというのは、自分がどうやっていくかにすごく活きると思うので、共有できる状態になっているというのは素晴らしいと感じました。

【奈良委員】

目指す学校像は校長先生を始めとして学校で決めていくのだと思いますが、これは教員だけに示してるのでしょうか。例えば保護者や地域などにも示されているのでしょうか。

【学務管理課長】

C4thシステムとしては市内の教職員向けです。ただ、学校運営協議会の場などで、学校の特色や経営方針等を承認いただく際や、人事面での希望の確認をする際に活用しているという話も聞いております。

【奈良委員】

少し脱線してしまいましたが、先ほど教育長さんからあったように、PTAの学区別懇話会に参加させていただくと、やはり地域と学校の繋がりをもっと大切にしていこうというような話が出てきます。この学校はこんな学校づくり、人づくりをしてますよということを、地域の方もわかってもいいのではないかと感じました。特に特色という部分は、多くの人に力を借りてもいいのではないかと思うので、目指す学校像を地域住民が共有できるといいと思いました。

【教育長】

地域の方に学校の応援団になっていただくためには、目指す学校像が共有できると思います。学校だよりを地域で回覧しているところもあると思います。

【北爪委員】

35ページの2番に教職員の適性等を総合的に考慮、とあります。等の中におそらく入ってるものと思いますが、先生の健康はすごく大事だところ何年かすごく感じています。先生方はすごく真面目で責任感のある方が非常に多いと思うので、だからこそ、健康は自分でないわからない部分もあると思うので、そういったところを、言葉として入るくらい考慮していただけたら、保護者としてはありがたいと思います。

【学務管理課長】

教員が自分の力をしっかり発揮していくためには、やはり健康が一番ですので、その部分に関しては、最大限配慮していきたいと思います。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第25号及び議案第26号について、可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第 25 号及び議案第 26 号を可決いたします。

次に、報告第 7 号を議題といたします。説明をお願いします。

報告第 7 号 前橋市奨学資金貸与条例施行規則の廃止の臨時代理について

【学務管理課長】

議案書の 37 ページをご覧ください。

本件につきましては、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第 2 項の規定に基づき、報告、承認を求めようとするものでございます。

まず、廃止の理由ですが、奨学資金制度を見直すため、現行の貸与型奨学資金制度を廃止するものです。

次に、施行期日は、公布の日とするもので、令和 7 年 9 月 12 日でございます。

以上、ご承認くださいますよう、お願いいたします。

【教育長】

ただいまの報告について質疑等ありますか。

(質疑)

【教育長】

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、報告第 7 号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認め、報告第 7 号について承認いたします。

【教育長】

日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他 1 行事について

【総務課長】

教育委員会の 10 月定例会でございますが、10 月 16 日木曜日午後 2 時 30 分から、総合教育プラザ会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の 11 月定例会につきましては、11 月 13 日木曜日午後 2 時 30 分から、総合教育プラザ 22 会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

その他 2 令和 7 年度第 2 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

【生涯学習課長】

資料の43ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。

結果概要ですが、今回の社会教育委員会会議は、社会教育セミナーと同時開催としました。第1部として、地域のコミュニケーションを高め、世代を超えた交流の機会とするとともに、自主的・自発的な読書活動につなげることを目的としているビブリオバトルの実演を小学生1名、高校生1名、社会人2名の計4名のバトラーで行いました。第2部では、前橋市立図書館新本館アドバイザー会議委員の吉成信夫氏と、大正大学地域創生学部教授の牧野篤氏による対談を行いました。最初に吉川教育長より、今回の社会教育セミナーの趣旨説明を行い、その後、吉成氏より「図書館はみんなの森なんだ。～メディアコスモスの実践～」と題してご講演をいただき、次に牧野氏より「社会教育をとらえ返す～多元化する社会の土壌を耕す学びへ～」と題した講演を行い、その後、吉川教育長が進行役となり、人生100年時代の社会教育についての対談を行い、最後に前橋市社会教育委員会会議佐藤議長が感想を伝え閉会となりました。

アンケートからの主な意見をご紹介します。

社会をつくる土壌を形成するのが社会教育だとパネリストのお二人が述べておられたのがとても印象的で納得できました。そう考えると社会教育委員はとても重要だと思います。

以前までの社会教育に対する考え方を変えていかなければならないと考えさせられるヒントを得られた。

牧野先生のお話は、深みがあって多くの学びがあった。もっとお聞きしたいと思いました。

などのご意見をいただきました。

説明は以上です。

その他3 令和7年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

【生涯学習課長】

資料の44ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題につきましては記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、今年度第1回目となる今回の審議会では、諮問のテーマである、地域学校協働活動と公民館を更に深く理解できるよう、下川淵公民館で行われた、こども薬剤師体験を視察しました。

議事では、地域学校協働活動と公民館の諮問をテーマに、事前に下川淵公民館にアンケートを実施、その回答に基づき報告をいただき、意見交換を行いました。

今年度の審議会は、この後2回開催予定であり、次回は11月開催を予定しております。市の諮問に対する答申書は、今年度末に市へ提出される予定です。

委員からいただいたご意見の中から主なものをご紹介します。

下川淵地区は小中各1校のため、学校や地域、公民館との連携はできていると感じる。

夏休み期間は、こどもたちにとって様々な活動や体験ができる。こどもたちの居場所づくりとして、公民館や学校も働き方改革により大変なこともあると思うが、公民館や学校、地域全体でこどもをどう育てたいかを考えていく審議会となって欲しい。

以上でございます。

【教育長】

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、10月16日（木）午後2時

30分でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【教育長】

では、10月定例会については10月16日(木)午後2時30分からと決定いたします。

また、11月定例会については11月13日(木)午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【教育長】

では、11月定例会については、11月13日(木)午後2時30分からで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

【渡辺委員】

43ページの主な意見等に、以前までの社会教育に対する考え方を変えていかなければならないと考えさせられるヒントを得られた、というコメントがありますが、もしわかれば、何がそう思わせたとなど語っていらしたら教えてください。

【生涯学習課長】

アンケートの中でいただいた意見なので、申し訳ありませんが具体的なものはわかりません。機会がありましたらお聞きしたいと思います。

【教育長】

多分ですが、社会教育イコール生涯学習ということで、少し年齢が高い方の学習と捉えてきたイメージもありながら、社会教育というのは本当に0歳から100歳を超えて、人生100年時代のずっと連綿と続く学びである、大事なものである、というお話がありましたので、そのようなところからお感じになったのかと想像いたします。

【渡辺委員】

そういう意味では今回の企画、対談やビブリオバトルが行われたことが本当に有意義だったと感じます。

【教育長】

先生と学び手というはっきりした立場があるのではなくて、お互いが学び合うのが社会教育というのがビブリオバトルでも見られましたし、皆さんお感じになったのかなと思います。

【渡辺委員】

そこには上下や優劣はなく、対等の中で、お互いがお互いという関係性ができていた

と思います。

【教育長】

お互い自分の持っているものを渡して高めあって成長していくという、それが社会教育という認識を新たにしました。

【教育長】

幸福感にも繋がっていくようなイメージを持ちました。

【教育長】

総合教育会議でも申し上げましたが、こどものまち前橋を目指すにあたって、やはり、こどもよし、大人よし、社会よしなのではないかとお話をさせていただきました。近江商人が売り手よし買い手よし世間よしと言って、世の中全部が良くならなければ、売り手買い手もよくなならないという例えがありますが、やはり教育も同じで、こどもも大人も良くなって、そして社会が持続的に発展をしていくものという、これを支えていくのが教育という考え方ができるといいと思いました。社会教育の中でもそのようなことが、皆さんと一緒にお話できるとありがたいと感じています。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

【教育長】

傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍聴人退場)

【非公開議案】

議案第24号 令和7年度前橋市教育文化功労者の決定について

【総務課長】

【教育長】

以上をもちまして教育委員会9月定例会を閉会いたします。

(午後2時56分)